

# 株主各位

(証券コード2449)

平成28年11月11日

東京都港区赤坂一丁目12番32号  
株式会社プラッピージャパン  
代表取締役社長 鈴木 勇夫

## 第46回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年11月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年11月29日（火曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番32号  
アーケンビル イーストウイング37階  
ARK HILLS CLUB the club room

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第46期（自平成27年9月1日 至平成28年8月31日）に関する事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第46期（自平成27年9月1日 至平成28年8月31日）に関する計算書類報告の件

### 決議事項

〈会社提案（第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案）〉

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役3名選任の件  
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

〈株主提案（第5号議案）〉

- 第5号議案 取締役1名選任の件

議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載しております。

#### 4. 議決権行使にあたってのご注意

本総会におきましては、株主1名（議決権数9,358個）より、株主権行使に関する書面を受領しており、株主提案に係る第5号議案が提案されております。

以 上

---

- ⑤当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.prap.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ⑥議決権行使書面の議案に対し賛否の表示をされないときは、会社提案の第1号議案、第2号議案、第3号議案、第4号議案に対しましては賛成、株主提案の第5号議案に対しましては否の意思表示があつたものとしてお取り扱いいたします。
- ⑦代理人により議決権を行使される場合は、本株主総会で議決権を行使できる当社の他の株主様1名を代理人として株主総会に出席することが可能です。代理人ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

## 事 業 報 告

(自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の日本経済は、経済・金融政策を背景に企業業績や雇用情勢は引き続き改善傾向で推移し、緩やかな景気回復基調が見られました。一方で、英国のEU離脱問題や中国など新興国経済の下振れ懸念による円高の進展や株価の下落、また、国内での個人消費の伸び悩みも相まって、依然として先行き不透明な状況で推移しています。

P R 業界においては、急速な広がりをみせるオンラインメディアやソーシャルメディアといったデジタル領域でのコミュニケーションの支援・コンサルティングという新たな市場が拡大しており、その重要度、認知度は一層の高まりを見せています。また、従来の広報支援・代行業務だけでなく、独自のサービス展開やマーケティングと連携したP R サービス、危機管理広報コンサルティングサービスなどP R 手法も広がりを見せるとともに、そのサービス提供先も、国内のみならず海外に拠点や提携先を設け、サービス展開するなど、更なる拡大を見せています。

当社単体におきましては、前期並みの新規受注件数をリテナー、スポットとともに獲得し、増収となりました。当連結会計年度においては、国内大手企業の様々な業種からの受注に加え、世界的に話題となっている新興企業や海外広報強化を目指す企業・団体、日本での認知度獲得を目指す外資企業・団体など、グローバル展開する新規クライアントを幅広く受注しました。既存クライアントからも様々なP R 施策に加え、発表会やイベントを多数受注するとともに、ニーズが急速に高まるデジタルを活用したP R サービスの受注も増加しており、デジタルインフラやソーシャルメディア環境にあわせたP R 施策の提案、デジタルコンテンツのコンサルティング、Web動画制作などの案件を複数獲得し、売上に寄与しています。5月から本格稼動を始めた「中国／アジア・パシフィック地域向け広報・P R 事業」は、製薬や家電、生活用品メーカーなど複数の中国インバウンド、アウトバウンド案件の契約を締結するなど、順調に受注が拡大しました。トレーニング部門においても、新社長、新役員向けのメディアトレーニング案件、危機管理広報コンサルティング案件を複数受注するなど、幅広く受注を得て売上

に寄与する結果となりました。

国内の連結子会社におきましては、売上、利益に大きく影響する欧州関連団体の広報コンサルティング案件の契約満了、円高による海外クライアントの売上減などの影響を補うべく、各社において新規リテナー、スポット案件の獲得に注力し、新規リテナーとして健康食品会社の大型案件や金融、ＩＴ案件を受注しました。また、新規スポットとして、輸送用機器メーカーの大型案件や情報通信企業のトレーニング案件、海外食品関連団体のマーケティングＰＲなど、受注を増やしましたが、海外クライアントを主軸とする2社において前期を下回る結果となり、国内クライアントを主軸とする1社による増収が業績に寄与しましたが、国内連結子会社全体では、前期を下回る結果となりました。

中国の連結子会社におきましては、上期において既存クライアントから大型のスポット案件等を複数受注したものの、中国の景気減速懸念の広がりにより、期初から、日系企業全般におけるＰＲの予算縮小傾向が続きました。受注強化を進め、下期には北京モーターショーや大型の展示会、自動車メーカーのデジタル施策、越境ＥＣモールのＰＲ活動、官公庁の新規スポット案件などを受注しましたが、前期に比べ、スポット案件数の減少、案件あたりの予算減少による影響が大きく、中国の連結子会社2社において売上、利益ともに減少する結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,418百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は655百万円（前年同期比11.9%減）、経常利益は650百万円（前年同期比13.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は379百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

当連結会計年度の主なクライアントとして、新規リテナークライアントは、エネルギー関連、消費財、飲料、放送関連、金融、製薬、ネットサービス、サイト運営、ＩＴ、学校法人、公益財団法人、出版、健康食品、化粧品などを獲得しました。新規および既存クライアントのスポット案件としては、育児用品、製薬、ヘルスケア、ＩＴ、不動産、自動車、食品、情報通信、輸送用機器、医療機器、アパレル、スポーツ用品、消費財、地方自治体、商業施設、宿泊関連事業などを獲得しました。その他、顧客組織化を目的とするカルチャースクール運営事業代行業務を新規受注しています。

(2) **設備投資の状況**

特記すべき事項はありません。

(3) **資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

(4) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

(5) **事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(6) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(7) **他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

(8) **中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題**

① PRサービスのクオリティ向上

当社グループは、クライアントに対して、既存のPRサービスだけでなく、常に多様化・複雑化するマーケットニーズを取り入れたサービスを提供し、企業内外のコミュニケーションに関わる課題を解決していくたいと考えています。マーケットニーズの高いデジタル分野におけるPRサービスの開発はもとより、中国／アジア・パシフィック地域を対象としたインバウンド・アウトバウンドに関するPRサービス、LGBTに関するコミュニケーションサービスなどをはじめとした、高付加価値、高収益の新規サービスの強化・拡充を進め、当社グループならではの幅広いサービスラインと総合力を組み合わせることで更なるサービス拡充を図りたいと考えています。

②人材への投資・人材育成の強化

当社グループにとって事業競争力の源泉となる人材の育成と確保は、重要な課題です。営業人員一人ひとりが受託型から提案型のプロアクティブサービスを積極的に実施できるよう、社内研修機関を通じた人材教育の場を拡充し、広範なコミュニケーション・サービス・スキルを習得していきたいと考えています。加え

て、グループ会社間の積極的な人事交流など、多種多様な経験を通して人材育成の機会を創出してまいります。また、グループ全体で営業拡充体制の構築に向け、即戦力となりうるPR業務経験者やグローバル人材をはじめとした優秀な人材確保のための採用活動を推進するとともに、人的リソースの適正配置および効率化を図り、更なる収益増を目指してまいります。

#### ③中国事業の強化およびそのほかの海外マーケットにおける受注強化

当社中国子会社では現在2つの現地法人、3つの事業所を拠点に事業を展開し、日系企業の顧客を中心に、包括的なPR活動を支援しています。中国経済における景気減速リスクも懸念していますが、中国現地企業や欧米系外資系企業への営業深耕、新たな業態へのPRサービスの提供など、事業の注力分野を見極めながら成長を実現させたいと考えています。また、当社が中国／アジアパシフィック地域向け広報・PR事業の本格展開にあわせ設置した「中国／アジア・パシフィック推進チーム」を軸に、同地域における海外企業の日本進出に伴う広報支援や、日本企業の現地進出に伴う広報・PR支援も事業強化し、当社の海外マーケットにおける基盤の早期構築につなげていく考えです。なお、当社と業務提携関係にあるオグルヴィ・パブリック・リレーションズ・ワールドワイドや当社グループが加盟しているPRO I グループのグローバルネットワークを通して各国のPR業務の引き合いも増加傾向にあり、グループ全体の人的リソースを最適化しながら海外マーケットにおける受注も強化してまいりたいと考えます。

#### ④グループの更なる経営体制の効率化

当社グループでは、クライアントに対しグループ内の幅広いサービスを活用し、協業体制を構築しています。各グループ会社における注力事業の見直し、人的リソースの再配分など、グループ全体での業容拡大を図るため更なる経営資源の有効活用を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## (9) 財産および損益の状況

### ①企業集団の財産および損益の状況

年 度 区 分	平成24年度 第43期	平成25年度 第44期	平成26年度 第45期	平成27年度 第46期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	4,810,497	5,455,910	5,433,737	5,418,964
経 常 利 益 (千円)	591,189	657,221	747,257	650,077
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	313,726	320,307	390,744	379,344
1 株当たり当期純利益 (円)	78.50	80.15	97.78	94.92
総 資 産 (千円)	4,194,910	4,276,452	4,376,090	4,622,616
純 資 産 (千円)	2,636,651	2,865,347	3,215,431	3,389,772
1 株 当 り 純 資 産 (円)	640.49	696.50	776.99	827.83

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### ②当社の財産および損益の状況

年 度 区 分	平成24年度 第43期	平成25年度 第44期	平成26年度 第45期	平成27年度 第46期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	3,294,751	3,436,373	3,355,196	3,549,796
経 常 利 益 (千円)	411,471	451,355	507,326	496,765
当 期 純 利 益 (千円)	263,719	274,177	357,226	361,658
1 株当たり当期純利益 (円)	65.99	68.60	89.39	90.50
総 資 産 (千円)	3,669,051	3,684,975	3,642,595	3,984,793
純 資 産 (千円)	2,446,996	2,620,001	2,873,436	3,108,500
1 株 当 り 純 資 産 (円)	612.32	655.61	719.03	777.85

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
株式会社ブレインズ・カンパニー	10,000千円	100.0%	広報代理業務
株式会社旭エージェンシー	20,000千円	100.0%	広報代理業務
ウイタンアソシエイツ株式会社	18,000千円	100.0%	広報代理業務
北京普楽普公共関係顧問有限公司	37万USドル	60.0%	広報代理業務
北京博瑞九如公共関係顧問有限公司	20万USドル	60.0%	広報代理業務

(注) 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司の株式は、株式会社ブレインズ・カンパニーを通じての間接所有となっております。

## (11) 企業集団の主要な拠点

### ①当社

本社 東京都港区赤坂 1-12-32

### ②子会社等

株式会社ブレインズ・カンパニー 東京都港区赤坂 1-12-32

株式会社旭エージェンシー 東京都港区赤坂 1-12-32

ウイタンアソシエイツ株式会社 東京都港区赤坂 1-12-32

北京普楽普公共関係顧問有限公司 北京市東城区東長安街一号東方広場経貿城西 1

北京博瑞九如公共関係顧問有限公司

北京市東城区東長安街一号東方広場東方経貿城西 1

(12) 主要な事業内容（平成28年8月31日現在）

当社グループは、PR事業のみを行っているため、単一のセグメントのみを有しております。当社の主要な事業内容は以下のとおりであります。

サービス項目	主　要　な　事　業　内　容
○コミュニケーション業務上のサービス • メディア・リレーション業務 • コーポレート・コミュニケーション業務 • マーケティング・コミュニケーション業務 • インベスター・リレーション業務 • インターナル・コミュニケーション業務 • パブリック・アクセプタンス業務 • イベント・コミュニケーション業務	クライアントとメディアの関係を取り持ち、ギブ・アンド・テイクの友好的関係を築き上げるためのPRの基礎となる活動です。 クライアントの企業戦略やトップの意思をステークホルダーに効率よく伝達することにより、最大限の効果を引き出すためのPR活動です。 クライアントの商品やサービスを効率よくターゲット層に認知させ、購買行動を促進させるためのPR活動です。 クライアントの企業価値を投資家に伝えるためのPR活動です。 クライアントの組織内における円滑な情報流通を促進することで、組織内の融和を図る一方、情報の共有化によりビジネス活動の活性化を図るためにPR活動です。 環境問題や公共インフラの整備など、立場や地域差による様々な利害の対立を調整し、最適のコンセンサスを導き出す活動です。 大規模のセミナー・展示会から少人数のプライベートセミナーや講演会にいたるまで、PRの視点に立ち、PR素材としてのイベントを企画実施いたします。
○デジタル関連のサービス • デジタル・コミュニケーション業務 • デジタルPRポータルサービス業務	オンラインメディアやソーシャルメディアといったインターネットメディアにおいてクライアントの情報が効果的に取り上げられるようなPR戦略を企画立案するコンサルティング業務です。 当社独自のデジタルPRの総合ポータルサイト「Digital PR Platform (デジタルPRプラットフォーム)」を利用して、日本の有力ニュースサイトへのプレスリリース配信・掲載サービスを提供するものです。

サービス項目	主　要　な　事　業　内　容
<p>○コンサルティング業務上のサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クライシス・コミュニケーション業務</li> <li>・コミュニケーション・トレーニング業務</li> </ul>	<p>クライアントが直面するであろう事故や事件等のリスク要因の抽出、分析から危機対応マニュアルの作成、シミュレーション・トレーニングの実施、そして実際に起きてしまったクライシスの際のメディア対応まで、クライシスから企業を守るために適切なコミュニケーション対応全般をサポートする活動です。</p> <p>企業トップを対象に行うコミュニケーション・スキル向上のためのトレーニングです。クライシス・コミュニケーション・トレーニングやＩＲコミュニケーション・トレーニングなど、様々なケースを想定した実践ながらのトレーニングを行う活動です。</p>

(13) 主要な事業所（平成28年8月31日現在）

本　社　東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

(14) 従業員の状況（平成28年8月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比較増減
289名	14名増

(注) 上記従業員数は、臨時従業員64名は含んでおりません。

(15) 主要な借入先の状況（平成28年8月31日現在）

該当事項はありません。

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,716,000株
- (2) 発行済株式総数 4,679,010株
- (3) 株主数 1,325名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
キャヴェンディッシュ・スクエア・ホールディングス・ビーヴィー	935	23.42
矢島 婦美子	885	22.15
野村 しのぶ	394	9.86
矢島 さやか	367	9.20
泉 隆	181	4.53
杉田 敏	141	3.53
MSIP CLIENT SECURITIES	68	1.72
小山 純子	59	1.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	50	1.25
三菱UFJキャピタル株式会社	45	1.14

(注) 1. 当社は、自己株式682,726株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### **3. 会社の新株予約権等に関する事項**

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等 (平成28年8月31日現在)

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 勇夫	コミュニケーション・サービス統括本部長兼戦略企画本部長兼第1コミュニケーション・サービス本部長兼管理本部長 北京普楽普公共関係顧問有限公司董事長
取 締 役	佐藤 卓仁	第2コミュニケーション・サービス本部長 ㈱ブレインズ・カンパニー監査役 北京普楽普公共関係顧問有限公司監事
取締役(非常勤)	矢島 さやか	北京博瑞九如公共関係顧問有限公司董事 ㈱イグレックオフィス代表取締役
取締役(非常勤)	成松 淳	ミューゼオ㈱ 代表取締役社長
取締役(非常勤)	久保 明彦	オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン合同会社会長兼職務執行者
監 査 役	荒川 純	
監査役(非常勤)	宇野 紘一	CPA UNO OFFICE 公認会計士・税理士
監査役(非常勤)	後藤 高志	潮見坂綜合法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役成松淳氏および久保明彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役荒川純氏、宇野紘一氏および後藤高志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役荒川純氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 3. 監査役宇野紘一氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
取 締 役	右山 真紀	第1コミュニケーション・サービス本部長

- (注) 1. 取締役右山真紀氏は平成28年2月1日付で取締役を辞任により退任いたしました。  
 2. 平成27年11月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、取締役杉田敏氏、泉隆氏、松本一郎氏、小山純子氏、野村しのぶ氏および福島栄一氏ならびに監査役藤岡秀樹氏は任期満了により退任しております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

第46期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役	11名	54百万円
監査役	4名	12百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係わる役員退職慰労引当金の繰入額5百万円を含んでおります。  
2. 上記の取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。  
3. 上記の取締役の支給人員には、無報酬の取締役1名は含まれておりません。  
4. 上記の報酬の額のほか、平成27年11月26日開催の第45回定時株主総会決議に基づき松本一郎氏1名に対して退職慰労金2百万円を支給しております。  
5. 上記の取締役の報酬の額には、社外取締役4名に対する社外役員の報酬額13百万円を含んでおります。  
6. 上記の監査役の報酬の額には、社外監査役4名に対する社外役員の報酬額12百万円を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名			兼 职 先
取締役(非常勤)	成 松 淳	淳	ミユーゼオ(㈱)	代表取締役社長
取締役(非常勤)	久 保 明 彦	彦	オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン合同会社	社会長兼職務執行者
監査役(非常勤)	宇 野 紘 一	一	CPA UNO OFFICE	公認会計士・税理士
監査役(非常勤)	後 藤 高 志	志	潮見坂綜合法律事務所	弁護士

- (注) 1. 取締役成松淳氏が兼職するミューゼオ(㈱)と当社の間には重要な取引その他の関係はありません。  
2. 取締役久保明彦氏が兼職するオグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン合同会社と当社の間には役務提供等の取引関係はありますが、その他の利害関係はありません。  
3. 監査役宇野紘一氏が兼職するCPA UNO OFFICEと当社の間には重要な取引その他の関係はありません。  
4. 監査役後藤高志が所属する潮見坂綜合法律事務所と当社の間には重要な取引その他の関係はありません。  
5. 取締役成松淳氏、久保明彦氏および監査役荒川純氏、宇野紘一氏、後藤高志氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額(最低責任限度額)としています。

## ②主な活動状況

(区 分) 取締役

(氏 名) 成松 淳

(主な活動状況) 社外取締役就任後の取締役会13回のうち全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。また、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能としての見地からの発言を行っております。

(区 分) 取締役

(氏 名) 久保 明彦

(主な活動状況) 社外取締役就任後の取締役会13回のうち全てに出席し、主に当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的とした見地からの発言を行っております。

(区 分) 監査役

(氏 名) 荒川 純

(主な活動状況) 当事業年度開催の取締役会18回のうち全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会5回全てに出席し、主に内部統制および管理業務の専門的知識と経験・見識からの視点に基づき、経営の監督とチェック機能の見地からの発言を行っております。

(区 分) 監査役

(氏 名) 宇野 紘一

(主な活動状況) 当事業年度開催の取締役会18回のうち全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会5回全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士および税理士としての豊富な専門知識と長年の実務経験からの視点に基づき、コーポレートガバナンスの一層の充実に活かすという見地からの発言を行っております。

(区 分) 監査役

(氏 名) 後藤 高志

(主な活動状況) 社外監査役就任後の取締役会13回のうち全てに出席し、また、社外監査役就任後の監査役会3回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。また、日常業務に関しても、助言と指導を適宜実施しており、法務リスク管理体制の強化に努めております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査証明業務に基づく報酬 19百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会において選定された監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社及び子会社は、長期安定的な株主価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性および健全性を追求してまいります。また、当社は、会社の社会的役割を認識し、法令および定款等を遵守するとともに株主をはじめ地域社会、顧客企業、従業員などステーク・ホルダーとの良好な関係の維持発展を図るために、経営の意思決定および業務の執行に関する責任の明確化を行い、企業自身の統制機能を強化していく所存あります。

② 法令・定款等の遵守のため、「プラップ・コンプライアンス・マニュアル」を策定し、当社及び子会社の取締役・従業員に周知徹底を図るとともに、「プラップ大学」でE-ラーニングの実施等を通じて教育を行っております。また、当社及び子会社の取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度「プラップ・ホットライン」を当社グループで実施しております。当社及び子会社は、当該通報を行った者に対して、いかなる不利益な取り扱いをも行わないこととしております。

③ 当社及び子会社の従業員にコーポレートガバナンスと経営理念、企業倫理の周知徹底を図るために「プラップジャパン・ハンドブック」を配付し、社内教育機関である「プラップ大学」にて教育研修を行っております。

④ 当社は、内部監査に関する基本的事項を内部監査規程に定めており、監査担当者が監査役と連携し、内部監査を計画的に実施しております。内部監査の指摘事項に対しては、改善指示書を提出後、改善状況を確認し、フォローアップを行っております。これら内部監査の運営を円滑に行うとともに、経営の合理化・能率化および業務の適正な遂行を図っております。

⑤ 当社及び子会社は、業務の性質上クライアントの企業秘密やインサイダー情報を扱うことが多いため、インサイダー取引防止規程および秘密管理規程を制定し、情報管理には万全を期した体制を構築しております。また、ISO/IEC27001(ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を当社で取得しており、当社の情報セキュリティが適切に行われていることを、第三者機関によって証明できる体制となっております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的記録により取扱っており、法令・社内規程に従い適切に保存しております。また、情報の管理については、当社の「情報セキュリティルールブック」や各種管理マニュアルにより管理を実施し、必要に応じて各種規程等の見直しを行っております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び子会社のリスク管理体制は、リスクを一元的に管理し、主要なリスクを抽出、予防の方策、またリスクが発生した場合は迅速な情報収集・分析を的確に行い、被害を最小限にくい止め、再発を防止し、当社及び子会社の企業価値を保全するために、当社の代表取締役社長を委員長とする「リスク対策委員会」を設置し、リスク管理規程に従った運用および管理のもと、子会社も含めリスクへの対策を適切に実施しております。
- ② 当社及び子会社の事業運営やリスク管理体制、法令遵守などについては、当社の取締役及び関連部門が総合的に助言・指導を行っており、グループ全体の業務の適正化を図っております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の事業運営については、会社情勢、経済情勢の変化等、企業環境の動向を踏まえた経営方針や中期利益計画に基づき、その実行計画として年度予算を月度単位で策定し、毎月、合同会議（グループ長以上の管理職および役員）を開催し、各営業部門の売上高および営業利益実績について、予算実績対比の差異分析を実施し、報告、検討を行っております。取締役はこの月次決算の報告を受け、定期取締役会で経営上および予算執行上の重要な課題について意思決定を行っております。
- ② 当社の取締役会は、定期取締役会を原則として毎月1回開催しており、臨時取締役会は必要に応じて隨時開催し、経営上の重要事項について審議・決定しております。また、当社の取締役会は各取締役の職務執行の監督を行うとともに、職務の執行状況の報告を受けております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行に対する監視を行っております。
- ③ 当社は、企業経営および日常業務に関して、経営判断上の参考とするため、弁護士の助言と指導を適宜受けられる体制を設け、法務リスク管理体制の強化に努めております。また、公認会計士の外部アドバイザーと、定期的な面談のほか会計上の課題については隨時確認をとるなど、会計処理ならびに内部統制

組織の適正性の確保に努めています。

④ 当社及び子会社の日常の職務執行に際しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各管理職位の権限関係と責任の所在を明確に定めて、会社業務の組織的かつ効果的な運営を図ることができる体制をとっています。

⑤ 子会社を含めた内部統制の構築に当たっては、会社法および金融商品取引法上の内部統制体制を整備するため、当社において「内部統制プロジェクトチーム」を組成して行っています。当プロジェクトチームの構成員は、IT、内部監査、経理、管理、営業関連業務に精通している者を招集し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めた、より実質的な内部統制を構築できる体制としております。

(5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの業務の適正については、関係会社管理規程に従い管理しております。関係会社管理規程は、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定めており、関係会社に関する業務の円滑化および管理の適正化を図り、もって関係会社を指導・育成し、相互の利益の促進向上に努めています。

② 当社グループの業務執行の状況については、内部監査規程に基づき、内部監査担当が関係会社に対し、原則として毎年1回以上、定期または臨時に、実地監査を行っています。また、実地監査報告書は、内部監査担当の意見を付して代表取締役社長に報告し、監査の結果に基づいて、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行っております。

③ 子会社の業務執行について職務権限規程等の決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認または当社の報告を求めるとともに、当社の子会社担当役員及び子会社管理関連部門等が子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に受け、業務の適正を確認しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、当該使用者の取締役からの独立性に関する事項、当該使用者に対する指示の実効性に関する事項

① 監査役会がその職務を補助する使用者を置くことを求めた場合には、管理部門長が監査役会と協議し、人事規程に基づき、当該従業員を適材配置するもの

としております。また、各監査役が内部監査担当者や管理部門などの業務執行に係る従業員に対して、監査役の職務の補助を一時的に依頼した場合についても、対応できる体制となっております。

② 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を得た上、決定しております。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、業務分掌規程に基づき、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けずに、監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとしますが、取締役からの独立性に影響がなく監査役会の同意を得た場合については、当社の業務執行に係る役職を兼務することができるものとしております。

(7) 当社及び子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社および子会社の取締役および従業員は、監査役会規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行っております。監査役は、取締役の職務の執行を監査し、必要と認めた場合取締役および従業員に報告を求め、また、会社の組織・制度の改廃、資産の取得、処分、投資・融資およびその他重要な事項、内部統制、内部監査についての報告を受け、調査することができる体制となっております。

② 当社及び子会社は、監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行っております。また、取締役及び使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、内部通報制度と同様に一切行わない体制となっております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、監査役会規程に従い、経営方針の決定過程および業務執行状況を把握するために、取締役会その他、会社の重要な会議に出席し意見を述べることができます。また、会議に出席しない時は、議事録・資料を閲覧することができます。

② 監査役は、監査役会規程に従い、会社が適法性を欠く業務、または適法性を欠く恐れがある事実を発見した場合、それを指摘、取締役会に勧告でき、状況によってその行為の差止めを要求できます。

- ③ 監査役は、内部監査が内部監査規程に従い実施されているかを把握するために、内部監査担当と密接な連携を保っております。また、監査役は、内部監査の計画、経過、結果について内部監査担当から報告または相談を受けております。
- ④ 監査役は、内部統制評価が内部統制基本計画書に従い実施されているかを把握するために、内部統制プロジェクトチームや会計監査人と密接な連携を保っております。また、監査役は、内部統制の構築および評価の計画、経過、結果について内部統制プロジェクトチームから報告または相談を受けております。
- ⑤ 監査役は、必要に応じ、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーに相談することができ、任用するなどの必要な監査費用が発生する場合については、その費用は会社が負担するものとしております。

#### (9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、常に社会的良識を備えた行動に努めるとともに、社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力とは一切の関係を遮断するという信念を持っております。このような信念のもと、企業責任者自らが危機管理意識を持ち、取締役会、幹部社員会議等において、折に触れ注意を促し、会社一体の毅然とした対応を徹底しております。特に、新規顧客との取引開始時には、新聞・雑誌・インターネットの活用はもとより、外部調査機関への依頼、報道機関や取引金融機関・取引先等からの風評を収集し、万全を期した態勢で臨んでおります。また、警察署や関係機関により開催される反社会的勢力に関するセミナー等には、取締役管理部門長が参加し、意識の徹底を図っております。さらに、万一に備えて、警察署の相談窓口との関係強化や専門家の指導に基づいた緊急体制の構築をすべく、体制を整えております。

#### (コンプライアンスに対する取組みの状況)

当社グループにおきましては、業務の性質上クライアントの企業秘密やインサイダー情報を扱うことが多いため、インサイダー取引防止規程および秘密管理規程を制定し、情報管理には万全を期した体制を構築しております。

また、法令・定款等の遵守のため、「ラップ・コンプライアンス・マニュアル」を策定し、当社及び子会社の取締役・従業員に周知徹底を図るとともに、社内教育機関「ラップ大学」で定期的なコンプライアンス教育を実施してお

ります。さらに、当社及び子会社の取締役および従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度「プラップ・ホットライン」を当社グループで実施しております。

#### (職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況)

取締役会は、社外取締役 2名を含む取締役 5名で構成され、社外監査役である監査役 3名も出席しております。取締役会は18回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされております。

子会社を含めた内部統制の構築に当たっては、内部統制プロジェクトチームが会社法および金融商品取引法上の内部統制体制を整備しております。当プロジェクトチームの構成員は、IT、内部監査、経理、管理、営業関連業務に精通している者を招集し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めた、より実質的な内部統制を構築できる体制として実施しております。

#### (損失の危険の管理に対する取組みの状況)

損失の危険の管理に関しては、当社の代表取締役社長を委員長とする「リスク対策委員会」を設置し、リスク管理規程に従った運用および管理のもと、子会社も含めリスクへの対策を適切に実施しております。

リスク対策委員会は、リスクマネジメントを継続的に実施し、リスク表とリスクマップによりリスクを管理しております。また、個人情報漏洩等のインシデント発生時の緊急連絡体制を構築し、リスク対策委員会によるインシデント管理を実施しております。

#### (当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況)

当社グループにおきましては、当社の子会社担当役員及び子会社管理関連部門等が子会社からの事業計画、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に受け、当社グループの業務執行の状況および経営計画の進捗状況等を確認および協議しております。

当社グループの業務執行の状況については、内部監査担当が関係会社に対し、年1回以上、定期または臨時に、実地監査を行っております。実地監査報告書は、内部監査担当の意見を付して代表取締役社長に報告し、監査の結果に基づいて、関係会社に対して指示または勧告を行っております。

また、内部統制システム構築の基本方針の改訂にあわせて関係会社管理規程等を改訂し、子会社のコンプライアンス管理に重点を置いた体制を構築しております。

(監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況)

監査役会は、社外監査役である監査役3名で構成されています。監査役会は年5回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議および決議を行っております。また、経営方針の決定過程および業務執行状況を把握するために、取締役会その他、会社の重要な会議に出席し意見を述べております。

監査役は、代表取締役社長および内部監査担当・内部統制プロジェクトチームならびに会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

(反社会的勢力排除に対する取組みの状況)

役員および従業員は、会社に対して、反社会的勢力と関係をもたないことを誓約しております。取引先に関しては常に注意を払い、委託先に対し反社会的勢力と無関係であることを書面で確認するとともに、特に新規顧客との取引開始時には、新聞・雑誌・インターネットの活用はもとより、外部調査機関への依頼、報道機関や取引金融機関・取引先等からの風評を収集し、万全を期した態勢で臨んでおります。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の方針に対する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年8月31日現在)

(単位:千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流動資産		4,067,210	流動負債		934,329
現金及び預金		2,841,894	支払手形及び買掛金		420,440
受取手形及び売掛金		847,927	未 払 法 人 税 等		106,216
電子記録債権		49,113	未成業務受入金		100,849
有価証券		23,056	賞与引当金		65,935
たな卸資産	※1	186,030	そ の 他		240,887
繰延税金資産		31,780	固定負債		298,513
その他の		88,208	役員退職慰労引当金		159,619
貸倒引当金		△799	退職給付に係る負債		138,894
固定資産		555,405			
有形固定資産	※2	75,626	負債合計		1,232,843
建物		50,770	(純資産の部)		
その他の		24,856	株主資本		3,301,812
無形固定資産		24,154	資本金		470,783
のれん		7,590	資本剰余金		374,437
借地権		557	利益剰余金		2,890,964
ソフトウェア		16,006	自己株式		△434,373
投資その他の資産		455,623	その他の包括利益累計額		6,429
投資有価証券		50,000	その他有価証券評価差額金		△695
差入保証金		260,138	為替換算調整勘定		7,125
繰延税金資産		106,528	非支配株主持分		81,530
その他の		38,956	純資産合計		3,389,772
資産合計		4,622,616	負債及び純資産合計		4,622,616

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上 高		5,418,964
売 上 原 價		4,020,388
売 上 総 利 益		1,398,576
販売費及び一般管理費		743,511
當 業 利 益		655,065
當 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,302	
そ の 他	2,551	3,853
當 業 外 費 用		
為 替 差 損	8,840	8,840
經 常 利 益		650,077
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5	5
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		650,072
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	209,029	
法 人 税 等 調 整 額	6,200	215,230
当 期 純 利 益		434,842
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		55,498
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		379,344

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剩余金	利益剩余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	470,783	374,437	2,635,505	△434,373	3,046,352
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当	—	—	△123,884	—	△123,884
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益	—	—	379,344	—	379,344
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	255,459	—	255,459
当 期 末 残 高	470,783	374,437	2,890,964	△434,373	3,301,812

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	2,013	56,711	58,725	110,353	3,215,431
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△123,884
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益	—	—	—	—	379,344
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純額)	△2,709	△49,586	△52,295	△28,822	△81,118
当 期 変 動 額 合 計	△2,709	△49,586	△52,295	△28,822	174,340
当 期 末 残 高	△695	7,125	6,429	81,530	3,389,772

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5 社

連結子会社の名称

㈱ブレインズ・カンパニー

㈱旭エージェンシー

ウイタンアソシエイツ㈱

北京普楽普公共関係顧問有限公司

北京博瑞九如公共関係顧問有限公司

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社又は関連会社はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度末日が連結決算日と異なる会社は、北京普楽普公共関係顧問有限公司と北京博瑞九如公共関係顧問有限公司の2社で12月31日であります、連結計算書類作成にあたっては、6月30日時点で、本決算に準じた仮決算を行っております。

なお、平成28年7月1日から連結決算日平成28年8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

## ②たな卸資産

### 未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

その他(器具備品) 4～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

### ②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益と

して処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債は、在外連結子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。なお、ウィタンアソシエイツ㈱の取得にかかるのれんの償却期間は5年であります。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## [会計方針の変更]

### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる、当連結会計年度の連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響はありません。

### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる、当連結会計年度の損益に与える影響額はありません。

## [未適用の会計基準等]

### 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

#### (1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な

見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成29年8月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

[表示方法の変更]

該当事項はありません。

[会計上の見積りの変更]

該当事項はありません。

[追加情報]

法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは30.9%、平成30年9月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が6,104千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が6,090千円、その他有価証券評価差額金が14千円減少しております。

[連結貸借対照表注記]

※1 たな卸資産の内訳

未成業務支出金	183,165千円
貯蔵品	2,721千円
商品	142千円
計	186,030千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額 119,889千円

[連結損益計算書注記]

※1 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

その他（器具備品）	5千円
計	5千円

[連結株主資本等変動計算書注記]

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,679,010	—	—	4,679,010

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	682,726	—	—	682,726

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	123,884	31	平成27年8月31日	平成27年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金 の総額 (千円)	1 株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	131,877	33	平成28年8月31日	平成28年11月30日

## [金融商品に関する注記]

### 1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、安全性の高い短期的な預金等の余資に限定して、運転資金や安全性の高い金融資産で資金運用しております。また、資金調達については、運転資金が手元資金でまかなえない場合については、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達する方針であります。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、内容につき定期的に開催される取締役会に報告を行っております。

### 2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年8月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,841,894千円	2,841,894千円	-一千円
(2) 受取手形及び売掛金	847,927千円	847,927千円	-一千円
(3) 電子記録債権	49,113千円	49,113千円	-一千円
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	50,000千円	50,209千円	209千円
②その他有価証券	23,056千円	23,056千円	-一千円
(5) 差入保証金	260,138千円	260,138千円	-一千円
資産計	4,072,130千円	4,072,340千円	209千円
(6) 支払手形及び買掛金	420,440千円	420,440千円	-一千円
負債計	420,440千円	420,440千円	-一千円

#### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### （1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### （4）有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券等については金融機関等からの提示価額によっております。なお、Money Market Fund については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを合理的に見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成28年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,841,894	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	847,927	—	—	—
(3) 電子記録債権	49,113	—	—	—
(4) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	50,000	—
合計	3,738,935	—	50,000	—

[リースにより使用する固定資産注記]

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース取引

1年以内 289,457千円

1年超 24,121千円

合計 313,578千円

[企業結合等に関する注記]

該当事項はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1.	1株当たり純資産額	827円83銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎		
	純資産の部の合計額	3,389,772千円
	普通株式に係る期末の純資産額	3,308,242千円
	期末の普通株式の数	3,996千株
2.	1株当たり当期純利益	94円92銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		
	親会社株主に帰属する当期純利益	379,344千円
	普通株主に帰属しない金額	一千円
	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	379,344千円
	普通株式の期中平均株式数	3,996千株

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年8月31日現在)

(単位:千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 產		3,185,600	流 動 負 債		598,395
現 金 及 び 預 金		2,458,604	支 払 手 形		140,698
受 取 手 形		41,658	買 掛 金	※ 1	142,895
売 掛 金	※ 1	508,290	未 払 金		35,106
有 価 証 券		23,056	未 払 費 用		41,517
商 品		142	未 払 法 人 税 等		73,977
未 成 業 務 支 出 金		77,240	未 払 消 費 税 等		25,633
貯 藏 品		1,880	未 成 業 務 受 入 金		69,589
前 払 費 用		43,635	預 り 金	※ 1	14,856
繰 延 税 金 資 產		28,310	賞 与 引 当 金		53,534
そ の 他	※ 1	2,790	そ の 他		587
貸 倒 引 当 金		△10	固 定 負 債		277,898
固 定 資 產		799,193	退 職 給 付 引 当 金		131,162
有 形 固 定 資 產	※ 2	68,536	役 員 退 職 慰 ロ 引 当 金		122,470
建 物		49,598	長 期 預 り 保 証 金	※ 1	24,265
器 具 備 品		18,938	負 債 合 計		876,293
無 形 固 定 資 產		10,454	(純 資 產 の 部)		
借 地 権		557	株 主 資 本		3,109,195
ソ フ ト ウ エ ア		9,897	資 本 金		470,783
投 資 そ の 他 の 資 產		720,201	資 本 剰 余 金		374,437
投 資 有 価 証 券		50,000	資 本 準 備 金		374,437
関 係 会 社 株 式		260,846	利 益 剰 余 金		2,698,347
関 係 会 社 出 資 金		34,142	利 益 準 備 金		32,281
繰 延 税 金 資 產		91,000	そ の 他 利 益 剰 余 金		2,666,066
差 入 保 証 金		253,040	別 途 積 立 金		42,518
長 期 預 金		24,230	繰 越 利 益 剰 余 金		2,623,547
そ の 他		6,942	自 己 株 式		△434,373
			評 価・換 算 差 額 等		△695
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△695
資 產 合 計		3,984,793	純 資 產 合 計		3,108,500
			負 債 及 び 純 資 產 合 計		3,984,793

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)

(単位:千円)

科 目		金 額
売 上 高	※ 1	3,549,796
売 上 原 價	※ 1	2,675,111
売 上 総 利 益		874,684
販売費及び一般管理費		506,631
當 業 利 益		368,053
當 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	※ 1	128,950
そ の 他	※ 1	3,144
當 業 外 費 用		132,095
為 替 差 損		3,383
經 常 利 益		3,383
特 別 損 失		496,765
固 定 資 産 除 却 損	※ 2	5
税 引 前 当 期 純 利 益		5
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		496,760
法 人 税 等 調 整 額		131,102
当 期 純 利 益		4,000
		361,658

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自平成27年9月1日 至平成28年8月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金
		資 本 準 備 金
当 期 首 残 高	470,783	374,437
当 期 変 動 額		
剩 余 金 の 配 当	—	—
当 期 純 利 益	—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	470,783	374,437

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	32,281	42,518	2,385,774	△434,373 2,871,422
当 期 変 動 額				
剩 余 金 の 配 当	—	—	△123,884	— △123,884
当 期 純 利 益	—	—	361,658	— 361,658
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	237,773	— 237,773
当 期 末 残 高	32,281	42,518	2,623,547	△434,373 3,109,195

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 產 合 計
	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	2,013	2,873,436
当 期 変 動 額		
剩 余 金 の 配 当	—	△123,884
当 期 純 利 益	—	361,658
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,709	△2,709
当 期 変 動 額 合 計	△2,709	235,063
当 期 末 残 高	△695	3,108,500

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

#### ①有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

#### ②たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

建物(附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

その他(器具備品) 4～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

#### ②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる、当事業年度の損益に与える影響額はありません。

[表示方法の変更]

該当事項はありません。

[会計上の見積りの変更]

該当事項はありません。

[追加情報]

該当事項はありません。

[貸借対照表注記]

※1	関係会社に対する短期金銭債権	14,892千円
	関係会社に対する短期金銭債務	18,216千円
	関係会社に対する長期金銭債務	24,265千円
※2	有形固定資産の減価償却累計額	103,587千円

[損益計算書注記]

※1	関係会社との取引高 売上高	43,073千円
	外注費	126,993千円
	営業取引以外の取引高	130,098千円

※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

器 具 備 品	5千円
---------	-----

[株主資本等変動計算書注記]

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	682,726	—	—	682,726

[税効果会計注記]

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	6,376千円
未払事業所税	1,440千円
賞与引当金	16,542千円
その他有価証券評価差額金	310千円
その他	3,641千円
合計	<u>28,310千円</u>
繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	40,135千円
役員退職慰労引当金	37,826千円
敷金償却費	12,504千円
減価償却費	188千円
その他	1,301千円
小計	<u>91,957千円</u>
控除：評価性引当金	<u>△957千円</u>
合計	<u>91,000千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△7.5
法定実効税率変更による影響額	1.2
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.2</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは30.9%、平成30年9月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,956千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,942千円、その他有価証券評価差額金が14千円減少しております。

[リースにより使用する固定資産注記]

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース取引

1年以内 289,457千円

1年超 24,121千円

合計 313,578千円

[1株当たり情報注記]

1. 1株当たり純資産額 777円85銭

1株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額 3,108,500千円

普通株式に係る期末の純資産額 3,108,500千円

期末の普通株式の数 3,996千株

2. 1株当たり当期純利益 90円50銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益 361,658千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 361,658千円

普通株式の期中平均株式数 3,996千株

[重要な後発事象注記]

該当事項はありません。

[関連当事者注記]

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月26日

株式会社プラップジャパン  
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山茂盛 (印)  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田中量 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プラップジャパンの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラップジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月26日

株式会社プラップジャパン  
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山茂盛 (印)  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田中量 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プラップジャパンの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役会全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役及び使用人等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年10月31日

株式会社プラップジャパン 監査役会

常勤監査役 荒川 純 印  
(社外監査役)

社外監査役 宇野 紘一 印

社外監査役 後藤 高志 印

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

〈会社提案（第1号議案）〉

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主に対する利益還元を重要政策のひとつとして位置付けており、安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当期の配当金につきましては、業績は予想した利益目標値には達しておりませんが、将来の投資計画やキャッシュフロー状況を勘案しながら、より積極的・継続的な利益還元に取り組む考えでおり、株主への感謝の念とともに安定した配当の継続を鑑み、1株につき2円増配し33円の普通配当とさせていただきます。

## 期末配当に関する事項

### (1) 配当財産の種類

金銭をいたします。

### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金33円をいたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は131,877,372円になります。

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年11月30日をいたしたいと存じます。

〈会社提案（第2号議案）〉

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業内容の多様化にともない、目的事項の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線\_\_\_\_は、変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第一章 総則</p> <p>(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ピーアール活動全般の代行業務 2. 企業戦略のコンサルタント業務 3. 出版、印刷業務 4. 各種催事の企画、製作、設営、運営業務 5. その他のマーケティング活動 6. 有価証券に対する投資業務 7. 人材派遣業務 8. 不動産の販売、賃貸借、管理及び仲介</p> <p>(新設)</p> <p>9. 前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>第一章 総則</p> <p>(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ピーアール活動全般の代行業務 2. 企業戦略のコンサルタント業務 3. 出版、印刷業務 4. 各種催事の企画、製作、設営、運営業務 5. その他のマーケティング活動 6. 有価証券に対する投資業務 7. 人材派遣業務 8. 不動産の販売、賃貸借、管理及び仲介 9. 酒類・食料品・飲料品・物品・雑貨等の卸、販売及び輸出入 10. 前各号に附帯する一切の業務</p>

〈会社提案（第3号議案）〉

第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	すずき　勇夫 (昭和39年11月27日生)	昭和62年4月 株式会社京王百貨店入社 平成9年1月 当社入社 平成15年4月 当社C S本部ITコミュニケーション1部部長就任 平成25年12月 当社執行役員就任 平成27年11月 当社代表取締役社長就任（現任） コミュニケーション・サービス統括本部長兼戦略企画本部長就任（現任） 当社第3コミュニケーション・サービス本部長就任 平成27年12月 北京普楽普公共関係顧問有限公司董事長就任（現任） 平成28年4月 当社管理本部長就任（現任） 平成28年5月 当社第1コミュニケーション・サービス本部長就任（現任）	16,300株
2	さとう　たかよし (昭和38年10月9日生)	昭和62年4月 株式会社末徳入社 平成2年2月 共同PR株式会社入社 平成12年4月 当社入社 平成19年3月 当社C S本部コーポレートコミュニケーション1部部長就任 平成23年12月 当社執行役員就任 平成27年11月 当社取締役第2コミュニケーション・サービス本部長就任（現任） 平成27年11月 株式会社ブレイインズ・カンパニー監査役就任（現任） 平成27年12月 北京普楽普公共関係顧問有限公司監事就任（現任） 平成27年12月 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司董事就任（現任）	300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	矢島さやか (昭和46年1月25日生)	平成5年4月 日興コーディアル証券株式会社入社 平成8年1月 株式会社ブレインズ・カンパニー入社 平成16年4月 日興コーディアル証券株式会社入社 平成23年8月 株式会社イグレックオフィス代表取締役就任（現任） 平成27年6月 当社顧問就任 平成27年11月 当社取締役就任（現任）	367,500株

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 〈会社提案（第4号議案）〉

### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成27年11月26日開催の第45回定時株主総会終結のときをもって取締役を退任された杉田敏氏および泉隆氏、並びに平成28年2月1日付けで取締役を辞任しました右山真紀氏に対し、その在任中の勞に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
杉田 敏 すぎ た さとし	平成2年10月 取締役就任 平成27年11月 取締役退任
泉 隆 いずみ たかし	昭和45年9月 取締役就任 平成27年11月 取締役退任
右山 真紀 みぎ やま まき	平成25年11月 取締役就任 平成28年2月 取締役退任

〈株主提案（第5号議案）〉

第5号議案は、株主からのご提案によるものであります。

提案株主1名の議決権の数は9,358個であります。

**第5号議案 取締役1名選任の件**

議案の要領

齋藤雅弘氏を取締役に選任する。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、貴社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する株式数(千株)
1	齋藤 雅 弘 (昭和40年12月25日)	平成6年 株式会社東急エージェンシーイン ターナショナル（当時）入社 平成9年 ダーシーマシウスベントン＆ボーレズ株式会社入社 平成13年 ピーコンコミュニケーションズ株式会社入社 平成14年 同社取締役営業本部長就任 平成18年 同社エグゼクティブアカウントディレクター就任 平成19年2月 株式会社グレイワールドワイド入社 同社マネージングディレクター就任 平成22年1月 同社C O O（チーフオペレーティングオフィサー）就任 平成24年10月 株式会社I&S BBDO入社 同社プロキシミティジャパン エグゼクティブ クライアントサービス ディレクター就任 平成25年10月 同社エグゼクティブ ビジネスデベロップメント ディレクター就任 平成26年9月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン合同会社入社 同社マネージング ディレクター就任	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、貴社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する株式数(千株)
		平成28年1月 同社エグゼクティブ ディレクター就任（現任） 平成28年1月 ネオ・アット・オグルヴィ株式会社取締役就任（現任）	

#### 提案の理由

齋藤雅弘氏は、世界的なマーケティング企業であり貴社の筆頭株主でもあるW P Gグループをはじめ、業界の企業幹部として長年に亘る豊富な実務経験、幅広い知見を有し、貴社の事業内容にも精通していることから、取締役として選任することを提案する。

(会社注) 以上は、本株主提案権行使者から提出された株主提案書の「議案」「議案の要領」および「提案の理由」をそのまま記載したものです。

#### 〈取締役会の意見〉

株主提案（第5号議案）に対する取締役会の意見

当社いたしましては、株主からのご提案を真摯に受け止め、本総会において審議を図りたいと考えております。

以上

〈メモ欄〉

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区赤坂一丁目12番32号  
アーク森ビル イーストウイング37階  
ARK HILLS CLUB the club room  
TEL 03-5562-8201



交通

### ● 地下鉄：

南北線 「六本木一丁目駅」 3番出口より徒歩3分  
銀座線 「溜池山王駅」 13番出口より徒歩5分